

物 件 調 書

物件番号 _____

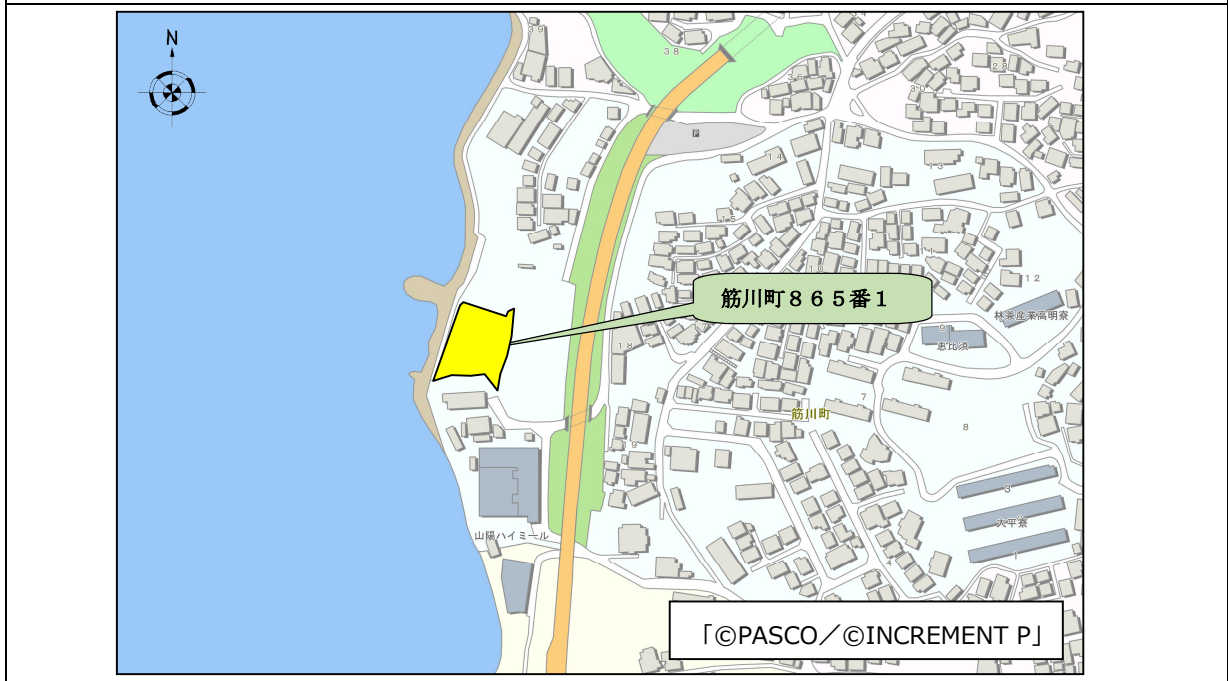
所在地	下関市筋川町865番1				
住居表示	下関市筋川町23番街区				
登記簿数量	2, 367.00 m ²	登記地目	雑種地	形 状	明細図の とおり
実測数量	2, 367.15 m ²				
接面道路の 幅員及び構造	無道路地 西側及び南側は法面を含んでおり、法地部分を除く平坦地部分が約4割程度			私道の負担等 に関する事項	無
都市計画	都市計画区域	市街化区域		指定建ぺい率	60%
	用途地域	第一種住居地域		指定容積率	200%
	その他	・宅地造成工事規制区域 ・海岸保全区域 ・漁港区域			
供給 施設	状況	事業所名		電話番号	
	電 気	不可			
	上水道	不可			
	下水道	可	下関市上下水道局 お客さまサービス課		083-231-3117
	都市ガス	不可			
交通機関	バス	サンデン交通「筋川」バス停		東方	約800m
	鉄道	JR山陽本線「下関」駅		南東方	約2,500m
公共施設	下関市役所サテライトオフィス下関駅前			南東方	約2,500m
	下関市立桜山小学校			南東方	約1,000m
	下関市立文洋中学校			南方	約1,300m

- ・本物件は現状のまま引渡しとなります。
- ・本物件は、平成12年まで隣接していた旧下関食肉センターの駐車場として使用しており、同センターを廃止後、現在は更地となっています。
- ・供給施設の整備状況等につきましては、事前に必ず購入希望者ご自身で各事業所へご確認ください。
- ・土地利用に当たっては、都市計画法、建築基準法の制限を受けることがありますので、下関市都市計画課、下関市建築指導課まで事前に必ず購入希望者ご自身でご確認ください。また、その他諸規制についても、事前に必ず購入希望者ご自身で確認の上、関係先までお問合せください。
- ・本物件の土地利用に関し、隣接所有者等又は地域住民等との調整等は全て買受人において行っていただきます。
- ・越境物等に関する隣接所有者等との協議などは、全て買受人において行っていただきます。
- ・本物件は、土壌汚染、地下埋設物、地質調査及び地盤に関する調査は行っていませんので、調査の必要があれば買受人の負担とし、市は一切の責任を負いません。
- ・本物件に種類、品質、数量に関して契約の内容に適合しない状態があっても、市は契約不適合責任を負いません。(消費者契約法に規定される消費者が買受人の場合にはこの限りではありません。)
- ・本物件平坦部分には、窪みが複数存在します。本物件の利用にあたる整地等の造成費は、買受人の負担となります。
- ・本物件は、直接の接面道路を有しない無道路地であるため、建築基準法上の接道要件を満たしておらず、建物を建てることができません。建物を建てる場合は、買受人において、進入路の確保が必要となりますので、事前に必ず下関市建築指導課までお問合せください。また、進入路については、隣接地を経由する必要があるため、隣接所有者等との調整等は、全て買受人において行っていただきます。
- ・本物件は、下水道については供給可能ですが、電気・上水道については、隣接地を介して供給する必要があるため、隣接所有者等との調整等は、全て買受人において行っていただきます。

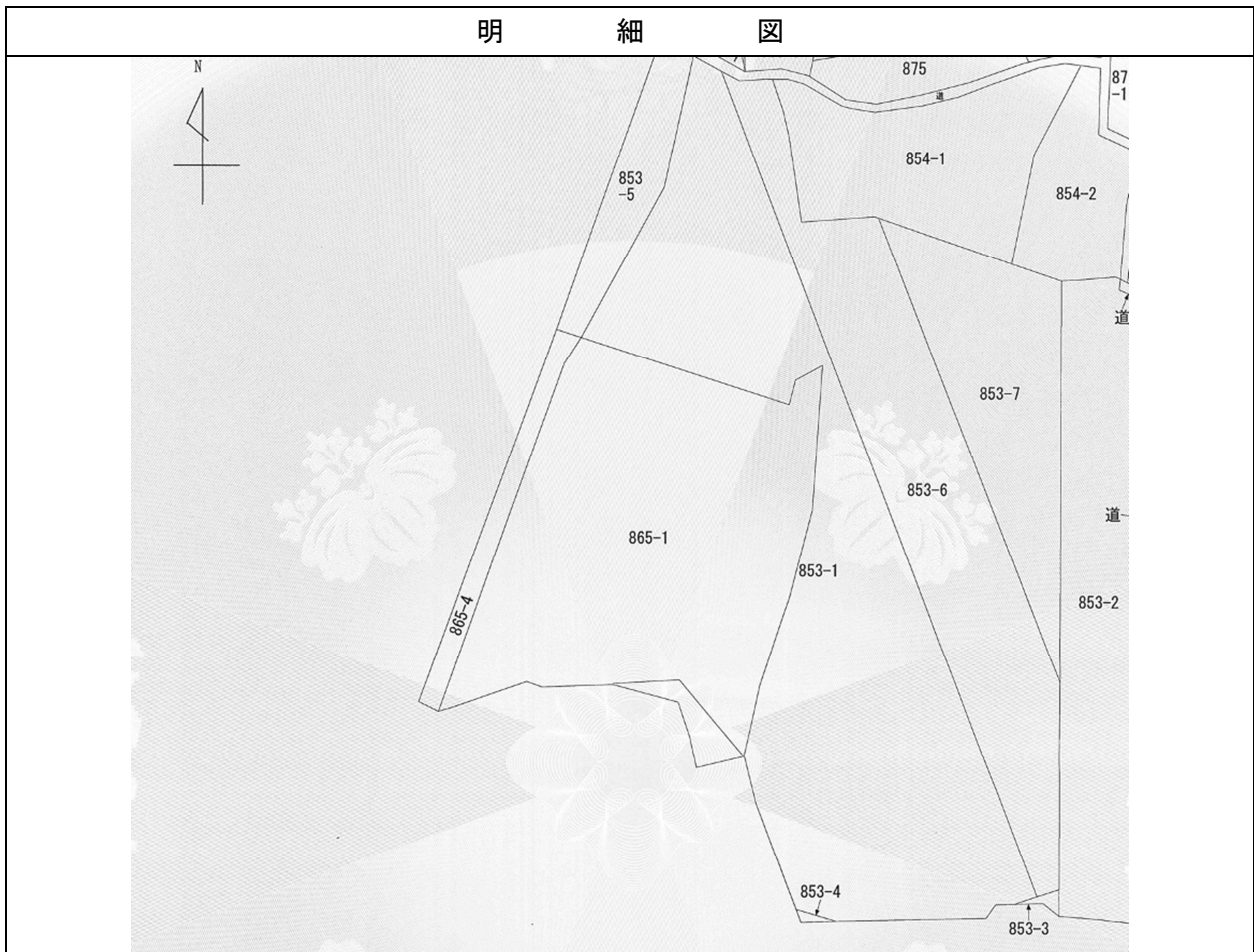
参考
事項

- 本物件敷地内には、フェンス、擁壁、西側擁壁部分に所有者不明のボート、その他構造物等及び残置物等が存置されていますが、現状のまま引渡しとなります。これらの撤去及び処分にかかる一切の費用は買受人の負担とし、市は一切の責任を負いません。
- 各種ハザードマップ（高潮、洪水等）に関することは、事前に必ず購入希望者ご自身で下関市防災危機管理課までお問合せください。
- 本物件は、現状では周知の埋蔵文化財包蔵地ではありません。土木工事に際して、現段階では文化財の保護に係る法令上の手続きは必要ありませんが、掘削工事等によって遺物や遺構など埋蔵文化財と思われるものを発見した場合には、現状を変更することなく、下関市文化財保護課までお問合せください。
- この物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、事前に必ず購入希望者ご自身において、現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。

案内図



明細図



明 細 図

